

－警報発令時及び地震発生時等の対応について－

1 気象警報発令時

(1) 午前7時に「播磨町」に警報が発令されている場合

【警報】 「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「高潮」「波浪」「大雪」

- ・**臨時休業**になります。児童は自宅学習となります。不要不急の外出は控えて下さい。

※気象庁から発表される気象警報が従来の地域ごと「兵庫県南部」「兵庫県南東部」から「播磨町」に変更されています。NHK・サンテレビ・BANBANテレビ、または気象庁等のホームページでご確認下さい。

(2) 登校後に播磨町に「警報」が発令された場合

- ・安全面等を考慮し、状況に応じて児童を**集団下校**させます。安全確保が難しいと判断される場合は、学校で**引き渡し**をいたします。（「集団下校」「引き渡し」をする場合はスクリレ等で連絡いたします。）引き渡しの場合は保護者の方が来校されるまでは、児童は学校で待機します。

2 地震発生時（震度5弱以上の地震が発生した場合）

(1) 在家庭時に地震が発生した場合

学校再開の連絡があるまで**臨時休校**とします。（津波避難ビルとしては機能しません。）

(2) 在校時に地震が発生した場合

安全確認しながら避難し、保護者への**引き渡し**を行います。保護者の皆様も安全に十分留意して学校にお迎えをお願いします。

※津波（または大津波）警報が発令された場合は、状況によっては大中遺跡方面へ避難させることがあります。その際は避難場所で引き渡しを行います。

※学校からの連絡はスクリレで行います。スクリレ登録を早急にお願いします。（状況によっては学校からの連絡が不可能な場合もありますので、その際はご家庭で情報を入力し、判断をお願いします。）